



# 家畜衛生だより



令和7年度第1号（牛） 令和7年4月発行

南部家畜防衛協議会  
(公社)千葉県畜産協会  
千葉県南部家畜保健衛生所  
〒296-0033 鴨川市八色52  
電話 04(7092)2304  
FAX 04(7092)1434

## 新年度挨拶 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。  
このたび市沢所長の後任として南部家畜保健衛生所長に着任しました江森です。よろしく  
お願ひいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、14道県51事例の発生を認め、約932万羽が防疫措置の対象となっております。本県でも16事例の発生を認め、約335.6万羽が防疫措置の対象となりました。渡り鳥が北帰行する5月の連休まで、本病の発生リスクが高い状況が続きますので、引き続き飼養家きんの異状の早期発見と早期通報をお願いいたします。

豚熱については、本年3月31日に本県初となる発生があり、約5,700頭が防疫措置の対象となっております。隣接県では野生イノシシの感染が確認されており、依然として予断を許さない状況です。ワクチンの的確な接種と初乳の十分な給与、飼養衛生管理基準の遵守といった複合的な対策と、万一農場で発生した場合に備えて埋却地の確保をお願いいたします。

牛については、昨年11月に国内初となるランピースキン病の発生が福岡県及び熊本県で計22例確認されています。これから吸血昆虫の活動が盛んになり、本病発生リスクが高まるところから、改めて吸血昆虫対策の徹底をお願いするとともに、毎日の健康観察や農場内の清掃・消毒等、衛生対策の徹底をお願いいたします。

また、本年度は御宿町、南房総市、富津市、鴨川市の該当地区でヨーネ病定期検査を実施いたしますので、御協力をお願ひいたします。その他、牛ウイルス性下痢や牛伝染性リンパ腫の検査等についても適宜実施して参ります。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、家畜衛生管理基準各項目の遵守状況等の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。御多忙とは存じますが、御協力をお願ひいたします。

これからも、夷隅・安房・君津地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 令和7年度南部家畜保健衛生所 新体制



所長 江森 格 \*  
次長 木下 智秀

### 衛生指導課

課長 市沢 三香  
副主幹 本橋 優哲  
上席専門員 瀧口 由貴 \*  
上席専門員 矢嶋 真二  
技師 宮戸 陽祐

### 防疫課

課長 木下 智秀(兼務)  
上席専門員 倉地 充 \*  
上席専門員 関根 大介 \*  
主任技師 高貫 秀幸  
技師 松田 ふじの \*  
技師 吉浦 風輝

### 転出者

末政 奈津美、竹鼻 一也、田中 なほ子、細野 真司、佐藤 沙樹

\* 転入者

# 牛のヨーネ病に注意しましょう!

国内ではヨーネ病の発生が後を絶たず、全国的なまん延が危惧されています。

	北海道	北海道以外	(うち千葉県)
令和6年（1月～12月）	1060頭	138頭	（5頭）
令和5年（1月～12月）	945頭	115頭	（4頭）

農林水産省HP 監視伝染病の発生状況より

ヨーネ病感染牛は、下痢を発症していなくても糞便中に排菌し、他の牛への感染源になります。農場への侵入・感染拡大防止のための対策をお願いします。

## 【ヨーネ病とは】

ヨーネ菌の感染によって起こる慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、削瘦等を主徴とし、発症までの数ヶ月から数年間は明確な症状を示さずに持続感染する不顕性感染を特徴とする反すう動物の疾病

## 【検査方法】

- ・血液による抗体検査（県の検査手数料640円）  
※感染してから血中の抗体価が上がるまで、数年かかることがあります
- ・ふん便による遺伝子検査（県の検査手数料2,990円）

## 【農場への侵入防止対策】

- ・導入時は、ヨーネ病陰性の農場・ヨーネ病陰性牛を確認！

未確認の場合は  
自主検査を！

## 【農場内の感染拡大防止対策】

- ・牛の口が触れる部分（牛床、飼槽、ウォーターカップ）を念入りに清掃、洗浄消毒  
特に子牛の口に触れる部分の消毒、給与する初乳の対策が重要！
- ・排せつ物・敷料は堆肥化後に還元（牛床敷料は完全に熟成されたものを利用）
- ・慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、削瘦等の早期発見  
(治療をしても水様性下痢を繰り返す・食べているのに痩せていく・乳量が激減)
- ・農場専用の衣服、畜舎専用の長靴の使用（きれいに洗浄、消毒する）

## 令和7年度の牛ヨーネ病定期検査予定

家畜伝染病予防法第5条第1項の規定による牛ヨーネ病検査について、千葉県では少なくとも4年に一回行うよう地区を割り当てています。

令和7年度は以下の地区が対象です。

4月	御宿町（全域）・南房総市（白浜地区）
6月	富津市（天羽地区）
7月	鋸南町（全域）
10月	南房総市（丸山：丸、大井地区）
11月	鴨川市（鴨川、長狭地区）
2月	南房総市（和田：下三原、海発地区）

### ・検査の対象：

搾乳及び繁殖の用に供する牛及び水牛。  
※生後6ヶ月以上、育成牛を含む。

### ・実施期日：

決定次第お知らせします。

# 県内家畜保健衛生所 統合・移転のお知らせ

令和7年4月1日、(旧)北部家畜保健衛生所、(旧)東部家畜保健衛生所、(旧)中央家畜保健衛生所  
佐倉庁舎は統合され、新庁舎に移転しました。

## 【統合後名称・連絡先】

名称：千葉県東部家畜保健衛生所  
住所：〒289-3182 匝瑳市今泉7142  
TEL：0479-85-8900  
FAX：0479-85-5932 (近日開通予定)  
メールアドレス：toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp

## 定期報告書の提出をお願いします！

家畜を飼養している方は、**毎年、農場ごとに、2月1日時点の家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理状況を、県に報告することが義務づけられています。**

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は**速やかに提出**をお願いします。

- 2月にお送りした定期報告書提出のお願いの封筒に同封されていた**過去の農場の情報に変更がない場合は、南部家保までお電話**でお知らせください。定期報告書の提出に代えさせていただきます。  
(変更がある場合は、変更箇所を記載して、返送してください。)

\*お手数ですが、よろしくお願ひいたします\*

## < BVD検査 申請締切日 >

- BVD検査の申請締切を、本年度も**毎月5、15、25日**の月3回とします。  
(土日祝日の場合は、原則前の平日)  
※**ゴールデンウィークは例外で5月7日**になります。
- 申込みのあった牛については、申込締切日以降に日程調整し、採血に伺います。
- 「県乳牛育成牧場」「南房総市ふれあい牧場」に預託する牛については、各取りまとめ機関への預託申込みにより検査を実施します。
- お申込みの際は電話で**ワクチン接種状況、検査希望頭数、生年月日、個体識別番号**をお伝えください。

### 2025年4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※4月は4日、15日、25日

### 5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※5月は、7日、15日、23日

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※急性悪性家畜伝染病（口蹄疫等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。